

「被害者」として見られてきた「やまゆり園」

19人の障害者の命が奪われた事件は、2016年7月に起きた。現場は文字通り血の海と化し、植松死刑囚によって縛られた職員、目の前で障害者が殺害されるのを目撃した職員らにも大きな傷痕を残した。

事件直後から津久井やまゆり園は、「重度の障害者には生きる意味がない」という特異な思想を持った男に襲撃された「被害者」として見られてきた。福祉業界内からは同情の声が起こり、マスコミも理不尽な被害にあった施設として報道してきた。神奈川県もやまゆり園の一時的な移転や建て替えについて全面的にバックアップする姿勢を見せた。

事件直後に神奈川県が有識者らを招いて組織した検証委員会（石渡和実委員長）の報告では、津久井やまゆり園を運営する社会福祉法人「かながわ共同会」について次のように称賛する言葉が並んでいる。

「共同会は、法人全体の全常勤職員を対象とした階層別研修や課題別研修、職員の研修活動を支援する取り組みを実施している。OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング＝実務研修）を実施するなど、人材育成に力を入れている」

「事件発生後から現在に至るまで多くの園の職員の献身的な業務への取り組み姿勢は、この間の人材育成の成果とも言えるものであり、共同会の人材育成や人権教育に不足があったため、この事件が発生したとするのは適切ではない」

この委員会の報告に疑問を感じたのは、決して私だけではなかったはずだ。

施設は「被害者」と言えるのだろうか、元職員の凶刃から利用者を守れなかった責任はないのだろうか、元職員がゆがんだ思想を持つに至ったことについて施設側は何らかの影響を及ぼしたりはしていなかったのだろうか。

「死刑囚は『未知の異常者』ではない」

事件直後、私が抱いていた疑問を福祉業界から発したのは、大阪府高槻市の社会福祉法人「北摂杉の子会」の松上利男理事長だった。松上理事長は毎日新聞のインタビューに、このように話している。

「彼（植松死刑囚）は『未知の異常者』ではない。元職員である以上、施設での勤務中に起きた出来事や人間関係の中に動機につながる何かしらの要因があったと見るのが常識だ」

そのようなことを漠然と感じていた私の元へ、施設利用者目線に立った検証委員会の委員として就任の打診がきたのは20年正月だった。



検

証委員会終了後に記者会見する座長の佐藤彰一・国学院大教授（中央）ら。右は筆者の野澤さん＝神奈川県庁で2020年1月21日、木下翔太郎撮影

長年に及ぶ個室施設

「津久井やまゆり園の障害者支援の実情だけでなく、神奈川県庁との癒着の実態についても徹底的に検証してほしい」。駅前のホテルのカフェで周囲を気にしながら、県庁幹部は知事の意向を説明した。強い政治のリーダーシップと大掛かりな調査体制がなければそのような検証はできるはずがない。が、そのどちらも心もとなさそうだった。

しかし、「障害者は人間扱いされていない」という植松死刑囚がいう現場を自分の目で見ることができる。津久井やまゆり園の支援の実態を検証できる千載一遇の好機には違いなかった。

神奈川県庁の会議室には津久井やまゆり園から提出された資料が山のように積み上げられていた。アセスメントシート、個別支援計画書・評価表、個人記録、身体拘束に係る資料（承諾書、実施伺、実施報告書）、個別支援マニュアルなど、個々の利用者の支援に関する何年にもわたる記録である。県庁職員たちが不眠不休で記録を読み込み、問題のありそうな個所に付箋を貼っていく。

検証委員会は千葉県の袖ヶ浦福祉センターで起きた虐待事件をきっかけに千葉県社会福祉事業団の改革に取り組んできた弁護士の佐藤彰一氏、厚生労働省の専門官や独立行政法人

国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」職員として長年障害者福祉に携わってきた元上智大教授の大塚晃氏、それに私の3人だった。

いずれも行動障害のある自閉症の息子を持つ父親という立場でもある。

県庁職員が洗い出した問題点を中心に検証委員会が深掘りをしていく。そうした作業を繰り返しながらやまゆり園での支援の実態に迫っていくことになった。

すぐに明らかになったのは多数の障害者に対して行われてきた身体拘束の記録だった。

車いすにY字拘束帯で固定する、居室を外側から施錠して出られなくする、ベッドを柵で囲んで降りられなくする。そのような身体拘束をされていた人は23人に上った。他の利用者を殴ったり、かみついたりする他害行為、転倒してケガをするのを防ぐという理由のほか、「見守り困難」という文字が各所に出てくる。

特に問題だったのは、終日居室を施錠されていた人が少なくとも3人いたことだ。しかも何年にもわたる。部屋の中にはポータブルトイレ、便器代わりにされていたと思われるバケツなどの写真もあった。

「虐待の疑いが極めて強い行為」

新型コロナウイルスのパンデミックによって予定されていた津久井やまゆり園への実地調査や職員のヒアリングを行う機会を失したまま、検証委員会は20年5月に中間報告をまとめた。

「24時間の居室施錠を長期間にわたり実施していた事例などが確認された。この事例から、一部の利用者を中心に、『虐待』の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていたことが確認された」

記録に残された記述からではあるが、「虐待の疑いが極めて強い行為」という踏み込んだ表現でやまゆり園の支援の問題点を指摘した。

施設全体のガバナンスに問題があることにも触れ、さらに監督すべき神奈川県の実地については「県立の障害者支援施設の設置者としての役割意識が不十分であり、指定管理者に障害者支援施設の運営を任せきりにしてしまう傾向があることが確認された」と指摘した。

この検証委員会の中間報告についてもほとんどの新聞・テレビが報道しなかった。報道に値する内容ではないと判断したのだろうか。津久井やまゆり園を擁護する一部議員や保護者会の意向におもんばかったのだろうか。

私自身も何度か経験したことだが、記者クラブ詰めの記者には「目の前の権力」を批判的な目で見えてチェックするのが自分たちの仕事という使命感が単純化され強まっているのを感じる。目の前の権力（知事）に批判的な勢力に肩入れする傾向もあって、知事の肝いりで設置された検証委員会に懐疑的な視線が注がれていたのかもしれない。

大手新聞社の一つは中間報告については記事にせず、逆に津久井やまゆり園の対応を称賛

する福祉関係者のインタビュー記事を大きく掲載した。

「労働災害」に内包される価値観

大量殺傷事件のあった相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」に話を戻そう。

5月に中間報告を出した後、私たち3人の検証委員会の活動は終わり、新たに7人の委員を加え、やまゆり園を運営する法人「かながわ共同会」や県立施設の実態を検証することになった。県議会で一部の議員から検証委員会に対して「偏った人選」「結論ありきの委員会」などの批判が投げかけられ、かながわ共同会を擁護する考えの人も含めた新しい組織への継承を県当局が約束したためである。その組織の名称は「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」という。

1回目の会議で、新たに加わった委員が障害者の行動障害によって職員が傷つくことを「労働災害」と表現した。利用者の行動障害を引き起こしている職員側の責任については目を向けず、その結果として職員がたたかれたりかみつかれたりすることを「労働災害」と言うのである。職員にとっての災い（利用者の行動障害）を避けるために身体拘束を正当化しようという意図がそこにある。多くの県職員やマスコミ、傍聴者が見守る中での「労働災害」発言に対して、私は異論を述べざるを得なかった。

「県立施設は、民間施設に比べてお金も人も手厚く配置されている。どのような役割を担っているのかを考えるべきだ。身体拘束をする理由として、『労働災害』という言葉がずっと使われてきたが、それで本当にいいのかということを知りたい。生まれてすぐに行動障害を起こす人はいない。いろいろな環境とか支援のまずさが行動障害を引き起こして、それに対して職員がきちんと対処できずに力で抑え込んで、ますますストレスを高じさせ、さらに暴れるという悪循環がすごく多い。職員が大変な目に遭っているという場面だけを切り取って、『こんなに大変ですよ』と言われるのは、明らかに障害者本人に失礼だし、不当だと思う。本人が言えないから、そういうことが成り立っていると思う。そういうことを我々が踏まえて、考えていかなければならない」

「労働災害」という言葉に私がこだわるのは、障害者を「加害者」とし、職員を「被害者」として位置づけるところに「労働災害」という言葉の内包する価値観が潜んでいるからだ。

「利用者目線」の検討部会

前途多難を予感させるスタートとなった「利用者目線の検討部会」のミッションは、「県立障害者支援施設における利用者支援の検証を通して、課題を整理するとともに、改善策の検討を行い、利用者支援の質の向上を目指す」というものだった。検証の対象は、神奈川県直営施設の中井やまゆり園（入所施設の定員122人）、さがみ緑風園（同148人）、指定

管理施設の愛名やまゆり園(同 100 人)、厚木精華園(同 110 人)、三浦しらとり園(同 88 人)、津久井やまゆり園(114 人)の計 6 施設だ。

それぞれに利用者に対する身体拘束の件数を含めた実態が資料として示された。これらを基に、なぜ虐待などの不適切な支援が行われるのか▽なぜ繰り返し行われるのか▽提供されているサービス全般の質の評価▽県の関与——。これが検証を行う際の視点である。

計 10 人の委員のうち学識経験者が分担して現地調査と幹部職員や現場職員のヒアリングを実施することになったわけだが、その前にいくつかの問題が持ち上がった。

一つは、「労働災害」発言をした委員ら 3 人が事前に各施設を訪れ、幹部職員らに対してどのようにヒアリングに答えたらよいかを指南するようやり取りをしていたのが明らかになったことだ。

県立施設やかながわ共同会を守ろうと、水面下で露骨な工作が行われていたことにあぜんとした。面接試験の前に試験官自らが受験生に対して質問項目を教えるようなものだ。

県立施設やかながわ共同会運営の施設で虐待などの不適切な支援が繰り返し行われるのはなぜか、県庁の関与がどのようなものかを検証すること。それが「利用者目線の検討部会」の目的だが、県庁や OB 職員をはじめとする神奈川県の“障害者福祉村”が防波堤となって立ちふさがってくる。

障害者虐待防止法は、虐待が疑われる障害者を見つけた人に対して自治体への通報義務を定める一方、通報者の保護を規定している。県はこの文書について「極めて不適切」としてかながわ共同会に改善を求めた。

かながわ共同会の内外で波風が立つ中で各施設の現地調査は行われた。

これまでも検証委員会が記者会見で身体拘束の実態を公表すると、その後に県庁担当課の幹部が記者クラブに対して一部を否定するような説明をしたり、検証委員会の活動の幕引きをするような発言を担当課長が県議会で述べたりしていた。OB の天下り先を守ろうとする役人の本性を感じたものだが、周辺部にも“村社会”の広がりを見せつけられた思いだった。

もう一つは、調査対象となっている「愛名やまゆり園」で入所者への虐待を通報した職員に対して、運営者であるかながわ共同会が「懲戒処分の対象にもなりうる」との文書を示していたことが明らかになった問題だ。

利用者の人権より組織防衛を優先するかながわ共同会の本質が露呈した出来事だった。